

中央区地域活性化支援事業
みんなで創る中央区づくり

空き家BANK千葉・松ヶ丘

放置空き家・空き地ゼロの快適な町内会づくり

中間報告 2025.11.5



空き家BANK 活動報告 【目標50世帯】

- ◆ 現認**54**世帯
- ◆ 売却済み**11**世帯、伐採**10**世帯 (うち業者**2**世帯)
- ◆ 施設入所**6**世帯
- ◆ 売却予定**32**世帯

【活動1】 売却（土地販売中）



【活動2】 売却（リフォームして賃貸）



【活動3】 売却→建売住宅→入居



【活動4】 売却→建売成約



【収益事業】

- **樹木伐採費 1名 1,500円/時間 (昨年1,000円)**
- **運搬費 1台 5,000円/回 (昨年3,000円)**

※2名1,500円×2時間 運搬1回5,000円とすると
1世帯 11,000円

【活動5】 伐採（習志野市在住）→売却予定



3人×12時間 = 54,000円 + 処理費30,000円 = 84,000円

【活動6】 伐採（居住中）



2人×2時間 = 6,000円 + 処理費5,000円 = 11,000円

【活動7】 伐採（葬儀場建設予定地）



3人×6時間 = 27,000円 + 処理費10,000円 = 37,000円

【活動8】 伐採（ご夫妻ともに他界→売却）



2人×4時間 = 12,000円 + 処理費10,000円 = 22,000円

【活動9】区役所より通知→北海道から連絡あり→業者伐採



2人×4時間 = 12,000円 + 処理費10,000円 = 22,000円

【活動10】区役所より通知→司法書士から連絡あり→業者伐採



【活動11】 区役所より通知→共有者から連絡あり



所有者様

日頃より、松ヶ丘中学校区の町内会活動にご協力をいただき
ありがとうございます。

さてこの度、地区内においてのボランティア活動の一環として、
「空き家BANK千葉・松ヶ丘」を立ち上げました。

つきましては、貴殿所有土地、建物、樹木等についてお困りごとがあれば、
ご相談させていただき、市役所、業者への橋渡しをさせていただきます
ので、ご検討よろしくお願ひいたします。

また、当団体ボランティアによる、樹木伐採、ゴミ出し等も許容範囲内で
あれば実施できますので、併せてご検討よろしくお願ひいたします。

【活動12】 区役所より通知→長男より連絡あり



所有者は認知症
↓
契約行為できず

【活動13】 区役所より通知→燃家に売却予定



3回訪問
↓
説得

【活動14】 家族信託セミナー開催

■チラシ回覧（8月）

3,300世帯

■地域新聞にてチラシ全戸配布（8月・9月）

3,300世帯×2回

■9/28（日）松ヶ丘公民館にて開催 15世帯参加

松ヶ丘公民館主催

親と子の終活講座

空き家にさせないための「家族信託」

参加費 無料

令和7年9月28日(日) 10:00~12:00

会場：松ヶ丘公民館 2F 講堂（千葉市中央区松ヶ丘町 257-2）

認知症で意思能力を失うと本人の銀行口座からお金を取り出せなくなったり、所有する不動産の売却ができないなど、財産が動かせなくなります。認知症による銀行口座の凍結、不動産の売却は「家族信託」で備えられます。

募集人数 50名

講師 空き家バンク千葉・松ヶ丘様
株式会社ファミトラ様

※募集多数の場合は抽選とさせていただきます。

講座内容

- 認知症とお金の問題
- 空き家の増加の現状と問題点について
- 後見人と家族信託のしくみについて

申込方法

①フォーム ②電話 ③窓口

※フォーム申込の場合
申込用コードから、入力画面へお進みください。自動返信メールが届かない場合、迷惑メールがフルダブり分けられる場合がありますので、ご確認ください。
届いていない場合は、お手数ですが松ヶ丘公民館へ電話にてお問い合わせください。

申込期間

令和7年9月2日(火)～9月14日(日)

※受講決定連絡

①フォーム申込の方は、9/15(月)午後に当落結果をメールでご連絡します。
「fubo.natsupokaccolif.jp」からのメールを受信できるように設定をお願いいたします。
②電話、③窓口申込の方は、当選者のみ9/15(月)午後に電話でご連絡します。

申込用 QR コード

JP 郵便局 JP 日本郵便グループ

郵便局の終活日和

家族の大切な財産を守る 家族信託

認知症による資産凍結の対策となる制度です。

もしも「認知症」と診断されると様々なリスクがあります...

実際に認知症と診断されたり、資産凍結されてしまうと、以下のようなことが起こる可能性があります。

ご本人のリスク

- ・医療費・生活費などを自分の口座から引き出せない
- ・入院費・通院費などを支払えない
- ・介護施設の入居費用を支払えない
- ・自宅の売却ができない（介護施設入居後もそのまま）
- ・定期預金の解約ができない

ご家族のリスク

- ・親の介護費用を立て替えて家計が圧迫される
- ・自分で立て替える余裕がなければ、親に十分な介護を提供できない
- ・介護施設に入居する費用が捻出できず、自宅介護を続けるために、会社を辞めなければならなくなる

これらのリスクに事前に備えられる「家族信託」をご存じですか？

① ご本人が、ご家族に
財産の管理・運用を託します

② ご家族が、託されたお金を活用して
ご本人の生活をサポートします

日本郵便では、お客様の家族信託に関するお悩みに対応するため、「株式会社ファミトラ」と提携し、さまざまなご相談をお伺いしています。

日本郵便 / 生活相談ダイヤル **相談無料**
0120-65-3741

Webでの
ご相談はコチラ

※平日9時～20時（土曜・年末年始除く）※インターネットやwebサイトに掲載されている利用規約を御確認の上、お電話ください。
※当社が紹介した相談事業者と契約し、サービス提供を受ける際には費用が発生いたします。

【郵便局使用版】
局番コード
ラシコード: JPO5



【費用】… 補助金10万円、収入15万円

- 伐採器具代 約50,000円
- チラシ作成、配布費用 約50,000円
- 謄本取得、書類郵送切手代 約6,000円
- 替え刃、ゴミ袋、その他経費 約44,000円
- 人件費 約100,000円